

令和6年度 第1回草津市行政経営改革推進委員会 会議録

■日時：

令和6年6月13日（木） 午後3時30分～5時00分

■場所：

市役所4階 行政委員会室

■出席委員：

黒川委員長、南島副委員長、中委員、井上委員、山本清治委員、伊藤委員、中西委員、木村委員

■欠席委員：

山本善美委員、松本委員

■事務局：

北相模総合政策部理事、経営戦略課 岸課長、田中係長、佐藤主査、米田主任

■傍聴者：

なし

開会

1 あいさつ

【北相模総合政策部理事】

4月の人事異動により、当委員会の事務局をお預かりすることになりました総合政策部の北相模と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日ここに、令和6年度第1回草津市行政経営改革推進委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、御多用のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、令和3年度から開始しております、「草津市行政経営改革プラン」に基づき、各種行政経営改革の取組を進めてまいりましたが、今年度、計画期間の最終年度を迎えます。

このことから、今年度は、次期計画の策定およびこれまでの成果に対する総括評価を予定しておりまして、後ほど事務局から御説明申し上げますが、次期計画におきましても、これまでの改革の成果を後退させることなく、時代の変化に対応した最適な行政サービスの実現に取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、行政経営改革の推進に何卒格別の御協力・御支援を賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

きます。

2. 委員の紹介、事務局の紹介

＜資料1 委員名簿について説明し、各自、自己紹介と挨拶＞

3. 草津市行政経営改革推進委員会について

＜資料2 附属機関設置条例と規則について説明＞

4. 今年度の委員会における議題および進め方について

＜資料3 今年度の草津市行政経営改革推進委員会における議題および進め方を説明＞

5. 副委員長を選出について

互選により、南島委員を副委員長に選出。

6. 第2期草津市行政経営改革プランの策定について

＜資料4～7に基づき説明＞

【黒川委員長】

次期計画に位置付けを予定している「アナログ規制の点検・見直し」については、国が点検・見直しに係るマニュアルを作成し、当該マニュアルを参考とした取組を求めているとのことであるが、実施内容や、規制の具体例を説明されたい。

【事務局】

「アナログ規制の点検・見直し」とは、市の条例や規則等において「対面」や「書面」等を求めているアナログ的な規制内容について、点検・見直しを行うものです。例えば、これまで書面で掲示を行っていたものを、ホームページに掲載する手法に改め、デジタル化を図るといった取組が挙げられます。国が示しているものの中には、ドローンを使って離れた場所を検査するなど、実現が難しいものもありますが、可能な限り市民サービスの向上に向けたデジタル化を図るため、担当課とともに取り組んでいきたいと考えております。

【伊藤委員】

「アナログ規制の点検・見直し」に関連して、ウェブ会議の活用については市で進んでいるのか。効果的・効率的な取組の一つであると考えているが、市の考えは。

【事務局】

ウェブ会議については、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、全庁的な取

組として活用が進みました。国が示す代表的なアナログ規制7項目のうち、「対面講習」や「書面掲示」といった規制については、オンライン講習やウェブ会議を導入するといった内容がマニュアルにも記載されており、規制内容を洗い出しながら、進めていきたいと考えております。

【伊藤委員】

ウェブ会議については、セキュリティの関係で導入が遅れていたイメージがある。

【事務局】

当委員会のように、実際に対面で議論を行うことが大切だと考えている会議等については、ウェブ会議を活用していないものもあります。その一方で、例えば、当委員会においても、委員長との事前打ち合わせについてはウェブ会議で実施しております。セキュリティ面や会議の性質にも留意しつつ、オンライン・対面を使い分けながら進めたいと考えております。

【南島副委員長】

「アナログ規制の点検・見直し」については、次期計画で定める6つのカテゴリーのうち、「事務事業の点検・見直し」での取組として位置付けているが、「DXの推進」と重複する部分があると考えます。策定後の検証や計画の進捗管理に影響することも想定されるが、棲み分けは考えているのか。

【事務局】

行政経営改革に関する各種取組については、お示しさせていただいた6つのカテゴリーのうち、複数の分野に関連するようなものもあり、その表現の方法については検討をしているところです。

現行計画と同じように、重複する取組については「再掲」という形で記載することを考えておりますが、「アナログ規制の点検・見直し」については、「事務事業の点検・見直し」の要素が大きいと判断しており、主として「事務事業の点検・見直し」に位置付けたいと考えております。

【南島副委員長】

「再掲」とすることについては、行政改革自体がオーバーラッピングをなくしていこうという取組であるため、可能な限り避けたほうが良いのではないかと。

また、「アナログ規制の点検・見直し」の内容が主にデジタル化に関連する取組ということであれば、「DXの推進」に位置付けるほうが良いのではないかと。

また、現行のアクション・プラン「国県提案募集方式」を「事務事業の整理・合理化」に統合することについては、無理に束ねているように感じられる。「国県提案募集方式」

については、国と市との関係、あるいは県と市との関係があり、市独自の自治事務の部分で改革できる部分とは棲み分けても良いのではないか。

また、6つのカテゴリーのうち、「公民・広域連携の推進」の表現について、「公民」は、高校の「公民科」や「有権者」の意味に捉えられることも想定されることから、「公民連携・広域連携」や「広域公民連携」に改めるのはどうか。

【事務局】

いただいた御意見については整理の上、改めてお諮りさせていただきます。

【井上委員】

6つのカテゴリーのうち、「事務事業の点検・見直し」と、「DXの推進」は、経営戦略課が単独で担当課となっている。他の取組のように、複数の担当課となるよう、整理しても良いのではないか。

また、「アナログ規制の点検・見直し」について、例えば、「対面規制」の見直しを「DX」の取組と位置付けるのは、少し違和感もあるため、「事務事業の点検・見直し」内のカテゴリーとして位置付けるのも良いのではないかと考える。

【中委員】

「アナログ規制の点検・見直し」について、国では令和6年6月末までに点検・見直しが行われるとのことだが、国と合わせて動いていくということで項目として取り上げたのか。

【事務局】

国では、先行して法律等の点検・見直しを行う一方で、地方自治体にも同様の取組を求めており、その要請を受けて、デジタル化に向けた取組を本市でも積極的に推進するということで位置付けさせていただきました。

【南島副委員長】

「アナログ規制の点検・見直し」については、「草津市情報化推進計画」にも位置付けることについて留意する必要があるのではないか。

【事務局】

「草津市情報化推進計画」については、「草津市行政経営改革プラン」と同様に、今年度に計画期間の最終年度を迎え、次期計画を策定する予定です。両計画の整合性を図りながら、重複・関連部分を整理したいと考えております。

【南島副委員長】

市独自の改革については、検証も行いやすいと考えるが、「アナログ規制の点検・見直し」の様に、国との関係の中で対応が必要なものを計画に位置付けると、後の検証は、少しハードルが高くなるのではないかと考える。

【井上委員】

計画策定後の評価・検証については重要であるが、現時点では、厳密に考えなくても良いのではないかと考える。客観的なデータを活用することが重要であると考えている。

【南島副委員長】

「アナログ規制の点検・見直し」に係る評価を行うことは難しいのではないかと考える。国が自治体に取り組む要請されているものに対して、市が評価を行う必要はないと考える。草津市は、市民サービスの向上を目指すことの方が優先で、大きく目立つ形でアクション・プランに位置付けることについて、再度、検討されたい。

【山本委員】

次期計画においても位置付けを予定している「職員の意識改革と働き方改革」については、市の職員が対象かと考えるが、14学区あるまちづくり協議会（指定管理者）の中には、人材確保等に苦慮されているところもある。各学区において、活発な活動を維持しつつ、働き方改革が進まないものかと悩んでいる。

【事務局】

行政経営改革プランに位置付けるものについては、市（市の職員）が取り組む項目を対象としているため、指定管理者の働き方改革を位置付けることは想定しておりません。次期計画において、指定管理者制度に関連する取組は、「PPP／PFIの推進」や「公共施設の運営化」となりますが、指定管理者の更なる活発な活動や働き方改革等については、各所管課が指定管理者と調整しつつ、市民サービスの向上に向けて行っていくことができればと考えております。

【委員長】

山本委員の指摘は重要である。我々は、市（市の職員）の取組を対象に議論しているが、市役所を支えているのは、非正規職員もいるし、指定管理者もいることも踏まえる必要がある。

【中委員】

草津市役所においても、退職者の増加への対応が課題となっていることを聞いている。職員数の減少も想定される中、各部署は、事業を進めていかなければならないことを

懸念している。

【事務局】

本市においても、働き方改革や、人材確保は課題であると認識しております。次回の委員会では、現行計画の総括評価として、18のアクション・プランのうち、いくつかの項目を、担当課からヒアリングいただく機会を予定しております。本日の委員会で御指摘いただいた内容等も含め、御確認いただければと考えております。

【次回の委員会について】

議論の結果、次回の委員会で予定しているヒアリングについては、下記の3項目に決定。

- ・ 職員の意識改革と働き方改革（職員課）
- ・ 財政規律ガイドラインに基づく取組の推進（財政課）
- ・ ファシリティマネジメントの推進（公共建築課）

7. 「おくやみ窓口」の開設について

＜資料8～9に基づき説明＞

【中委員】

同様の取組は、他の自治体でも実施しているのか。

また、事前予約制とあるが、高齢者にとっては、予約が難しいのではないか。

【事務局】

県内では、草津市のほか、5市が実施していることを確認しております。

おくやみに係る手続について、円滑にワンストップで受付を行うことを考えると、関係各課の準備が必要となるため、事前予約制とさせていただきます。

【委員長】

亡くなった方の御遺族に寄り添っているという点において、良い政策であるとする。

また、家屋の所有権移転については、放置してしまうと誰の所有か分からない家が増えてしまうおそれがあり、対象手続とすることは適切である。

【南島副委員長】

草津市のホームページに掲載されている「くらしの手続きガイド」のページに、「おくやみ窓口」のページも掲載してはどうか。トータルで案内があると利便性が高まる。

【事務局】

関係課と調整させていただきます。

閉会

【北相模総合政策部理事】

本日は様々な方面から、御指摘等をいただきありがとうございました。

今後、本市の行政経営改革のさらなる推進に向けて、委員の皆様にはいろいろとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。